

## わくわくステップ利用料金のご案内

○ご利用料金は、児童発達支援事業の法定利用料に準じて計算し、ご負担いただきます。

施設基本利用料は、1割ご負担いただき **1回1,172円**となります。

料金の内訳は

\* 児童発達支援基本単位・・・1日 885円

\* 児童指導員等加配加算・・・1日 187円                      \* 個別サポート加算Ⅰ・・・1日 100円

\*を合計し  $885 + 187 + 100 = 1,172$ 円となります。

下記は、保護者の方に事前にご説明させていただいたうえで、必要に応じて基本利用料に加えさせていただきます。

**欠席時対応加算(Ⅰ)**・・・前日17時(休日を含む場合は休前日17時)までに欠席のご連絡をください。

それ以降の欠席は、欠席時の電話相談をお受けし、加算として計上させていただきます。

1回94円(月4回まで)

**上限管理加算**・・・2事業所以上の児童発達支援事業所をご利用の場合、事前に決定した事業所でご利用負担額の調整をさせていただきます。 1月150円

**家庭連携加算**・・・保護者の方のご希望があればご自宅に伺い、相談をお受けいたします。また、保育園での相談もお受けできます。 1時間未満187円 1時間以上280円(月に2回まで)

**事業所内相談支援加算**・・・お子さんの施設利用日以外でも、保護者の方のご希望に応じてご相談等面談の時間を設けることができます。 1回30分以上100円(月1回まで)

**関係機関連携加算(Ⅰ)**・・・学校や保育園・幼稚園などとの日常的な連携を図るために会議を行います。

1回200円(月1回まで)

**関係機関連携加算(Ⅱ)**・・・小学校就学の年に小学校や特別支援学校との連携を図ります。

1回200円(1回のみ)

**保育・教育等移行支援加算**・・・わくわくステップを卒業し、保育園へ移行した場合、移行後30日以内にご自宅や保育園へ訪問し、相談援助を行います。

1回500円(移行時1回のみ)

**福祉職員処遇改善加算(Ⅰ)**・・・職員の技術の向上と雇用の改善を目的とした加算です。

**基本利用料+その他の加算を加えた額に8.1%計上させていただいた額が最終的な施設利用料となります。**

さらに、9月30日までの期間、新型コロナウイルス感染症への対応として、基本報酬に0.1%上乘せられます。

(詳細は毎月お渡しします請求書をご確認ください。)

その他

おやつを食べた場合は1回50円を利用料に合わせて計算させていただきます。

また、制作費等でご負担いただきたい場合には、事前にご説明させていただきます。

